

社会福祉協議会（社協）とは？

社会福祉協議会は、住民主体の地域福祉活動を推進することを目的とした民間団体です。社会福祉法の第109条に位置付けられ、全国の都道府県・市町村に設置されています。（京都市では、市社協と11区社協）

民間としての「自主性」をもつと同時に、広く住民や社会福祉関係者に支えられた「公共性」をもつ組織であり、地域の様々な関係団体をはじめ、福祉施設・当事者団体・ボランティア団体・民間事業者・行政など多くの団体によって構成されています。

これらの団体が連携・協働しあって、「住民参加」と「住民主体」の考え方をもとに「福祉のまちづくり」の実現を目指し、様々な活動を行っています。

京都市社協の基本理念～基本となる考え方～

本会は、住民主体を原則として、誰もが地域の中で安心して暮らすことのできる、人が輝く福祉のまちづくりを推進します

京都市社協の基本構想の概要

..... 基本目標

共に生きる福祉のまち「京都」の実現

住民自身が主人公として地域を創る (住民主体)

多様な主体による
連携と協働
(協議体)

一人ひとりが
その人らしく輝く
(権利擁護)

災害に強い福祉の
コミュニティづくり
(要配慮者支援)

学区社協

誰もが安心して暮らし、つながりのある地域づくりを進めます

区社協

一人ひとりが地域のなかで尊重される福祉のまちづくりを進めます

市社協

地域共生社会の実現に向けた基盤づくりを進めます

課題発見
↑
専門性発揮

市社協推進計画・区地域福祉活動計画

あなたの想いを未来（あした）につなぐ 京都市の福祉活動に対する寄付のお願い

本会では、「共に生きる福祉のまち『京都』の実現」を目指して、地域福祉を前に進めるための活動に取り組んでいます。

子どもも大人も、障害のある人もない人も、ここに住んでよかったと思える、人が輝く福祉のまちをつくるために、私たちの活動を寄付というカタチで応援してください。



様々な方法で寄付を受け付けています

クレジットカード・
銀行振込

ホームページを通じて

ブランド品・
貴金属の出張買取

買取大吉モノ募金を通じて

物品・不動産

お気軽に問い合わせください

【お問い合わせ先】

京都市社会福祉協議会 総務部
電話：075-354-8731

詳しくは
こちらから



賛助会費の御協力のお願い

各区社会福祉協議会では、個人又は団体で賛同・協力していただけの賛助会員を募集しています。

賛助会費は、社会福祉協議会の事業を行ううえで大きな支えとなっています。地域福祉推進のため、御協力をお願いします。



社会福祉法人
京都市社会福祉協議会



ホームページ

〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅渓町 83-1 ひと・まち交流館 京都

電話番号 075-354-8731 <代表番号>

FAX番号 075-354-8736

アクセス

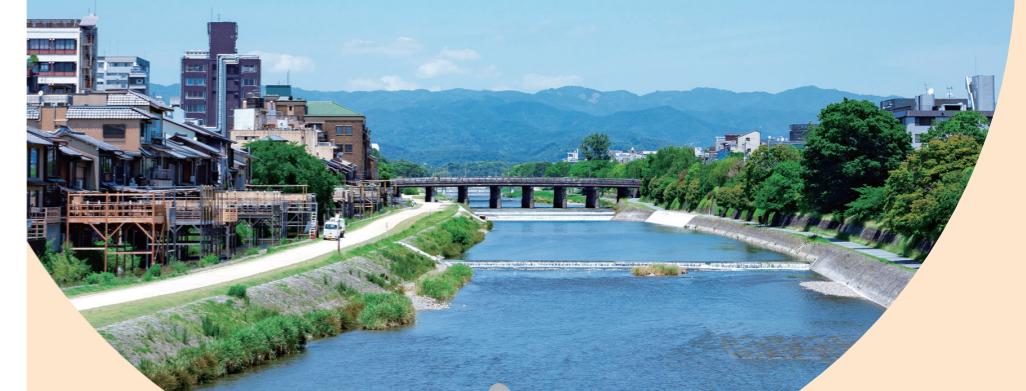
- 京都市バス 4・7・205号系統「河原町正面」停留所下車
- 京都市営地下鉄烏丸線「五条」下車、5番出口より徒歩約10分
- 京阪電車「清水五条」下車、1番出口より徒歩約8分

kyoto
ごころつながる
プロジェクト

kyotoごころつながるプロジェクトでは、多様性を尊重し、すべての人々が安心してともに暮らせる地域づくりを目指しています。



共に生きる福祉のまち「京都」



社会福祉法人
京都市社会福祉協議会

市社協の各部の各種事業

地域支援部

区・学区社協活動の支援や支え合い活動の創出、居場所づくり等を通じて、地域福祉活動の推進を行っています。

- 健康すこやか学級の推進
- 地域支え合い活動創出事業の実施【コーディネーターの配置等】
- 子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業の実施
- 高齢者等見守り活動企業連携事業の推進



ボランティア支援部

京都市福祉ボランティアセンター事業を通じて、各区ボランティアセンターや関係団体と連携し、福祉と災害に関するボランティア活動の総合的な支援を行っています。

- 京都市福祉ボランティアセンターの運営
 - 相談・コーディネート、情報の収集・提供
 - 各種ボランティア講座の開催
 - 福祉教育・ボランティア学習の推進 等
- 京都市災害ボランティアセンターの協働運営



生活支援部

生活支援センターとして、生活福祉資金の貸付や生活困窮者支援を行っています。

- 生活福祉資金貸付事業の実施
- 特例貸付フォローアップ相談・支援事業の実施

参加支援部

ひきこもる方やその家族、社会的孤立の状態にある人などの支援を行っています。

- 「よりそいつなぐ」相談窓口の運営
- よりそい支援員設置事業の実施
- 地域あんしん支援員設置事業の実施
- チャレンジ就労体験事業の実施



介護保険事業部

高齢者介護サービス事業と施設の運営を通じて地域に密着した取組を行っています。

- デイサービスセンター（通所介護事業所）の運営（15ヶ所）
- ケアプランセンター（居宅介護支援事業所）の運営（11ヶ所）
- 地域包括支援センターの運営（5ヶ所）
- 小規模多機能型居宅介護支援事業所の運営（1ヶ所）
- 認知症高齢者グループホームの運営（1ヶ所）



児童館事業部

児童館事業や学童クラブ事業、地域子育て支援ステーション事業を通じて、地域の子どもの健全育成や子育て家庭への支援を行っています。

- 児童館の運営（33ヶ所）



事業部

認知症になっても安心できる地域づくり、高齢者の生きがいづくりに関する事業を行っています。

- 京都市長寿すこやかセンターの運営
 - 認知症サポーター養成及び活動支援に関する事業の実施
 - 知恵シルバーセンターの運営 等
- 老人福祉センターの運営（15ヶ所）



相談部

虐待防止を含む高齢者の権利擁護や成年後見制度の普及・啓発、利用等に関する相談・支援を行っています。

- 京都市長寿すこやかセンターの運営
 - 成年後見支援センターの運営
 - 京都市単身高齢者万ーあんしんサービス事業の実施 等
- 法人後見事業の運営

研修部

社会福祉研修・介護実習普及センターとして、各種研修や講座、福祉機器に関する相談事業を行っています。

- 京都市長寿すこやかセンターの運営
 - 社会福祉研修及び認知症介護実践研修の実施
 - 介護実習・普及事業の実施
 - 京・福祉の研修情報ネット事業の実施



※京都市長寿すこやかセンターの運営は、事業部・相談部・研修部で所管しています。

自立支援部

認知症や障害等により判断能力が不十分な方への福祉サービス利用援助等の事業を行っています。

- 日常生活自立支援事業の実施

管理部

福祉やまちづくりなど、様々な分野の市民活動を支援する施設の管理運営を行っています。

- 「ひと・まち交流館 京都」の運営
- 桂坂野鳥遊園の運営



区社協の各種事業

一人ひとりが安心して地域のなかで尊重される
福祉のまちづくりを進めています

地域支援の取組

- 学区社協活動の支援
- 区ボランティアセンターの運営
- 区災害ボランティアセンターの運営
- 子どもの居場所づくりの支援
- 区域の福祉ネットワークづくり
- 総合相談の実施
- 地域の支え合い活動の推進 等

個別支援の取組

- 日常生活自立支援事業
- 生活福祉資金貸付事業
- 地域あんしん支援員設置事業
- 法人後見事業との連携 等

【区社協一覧】

<https://www.syakyo-kyoto.net/aboutus/office/kushakaihukusi/>



学区社協の活動

誰もが安心して暮らし、つながりのある地域づくりを進めています

学び合う

福祉調査、学習会（研修・講座）、懇談会等

ふれあう

居場所・会食会、交流イベント、
健康すこやか学級（介護予防）、広報誌等

支え合う

見守り活動（訪問・配食・相談活動）、
寝具クリーニング等

